

第I部 昭和59年労働経済の推移と特徴

3 物価,勤労者家計の動向

(1) 物価の動向

1) 卸売物価の動向

卸売物価は,総合で昭和59年には前年比0.3%の下落を示した。

卸売物価は,55年半ば頃から急速に沈静化し,58年には原油価格の値下げなどにより2.2%の下落となった。59年に入ってから年初には原油価格下落の影響が残っており,また58年後半から59年前半まで為替レートが円高傾向で推移したこともあって,前期比で1～3月期0.1%上昇,4～6月期0.1%下落となった。その後円安傾向で推移したことおよび電力の夏季割増料金の適用という季節的要因から7～9月期に一時的に0.8%上昇したが,10～12月期には再び0.3%の下落と前年に引き続き安定した動きとなった。

卸売物価を国内品,輸入品および輸出品に分けてみると59年は前年比で,国内物価が0.1%上昇,輸入物価が3.4%下落,輸出物価が0.6%上昇となった。これを寄与度でみると,輸入物価がマイナス0.4ポイントと大きく寄与している。

つぎに国内需要財(国内品+輸入品)についてみると,59年は前年比0.4%の下落を示した。これを需要段階別にみると,円高の影響で素原材料が前年比2.5%の下落となり,その影響をうけ中間財が0.5%の下落となった。一方,最終財も0.5%上昇と落ち着いた動きを示し,需要段階別に寄与度をみると素原材料がマイナス0.3ポイント,中間財がマイナス0.2ポイント,最終財がプラス0.2ポイントであった(第52図)。

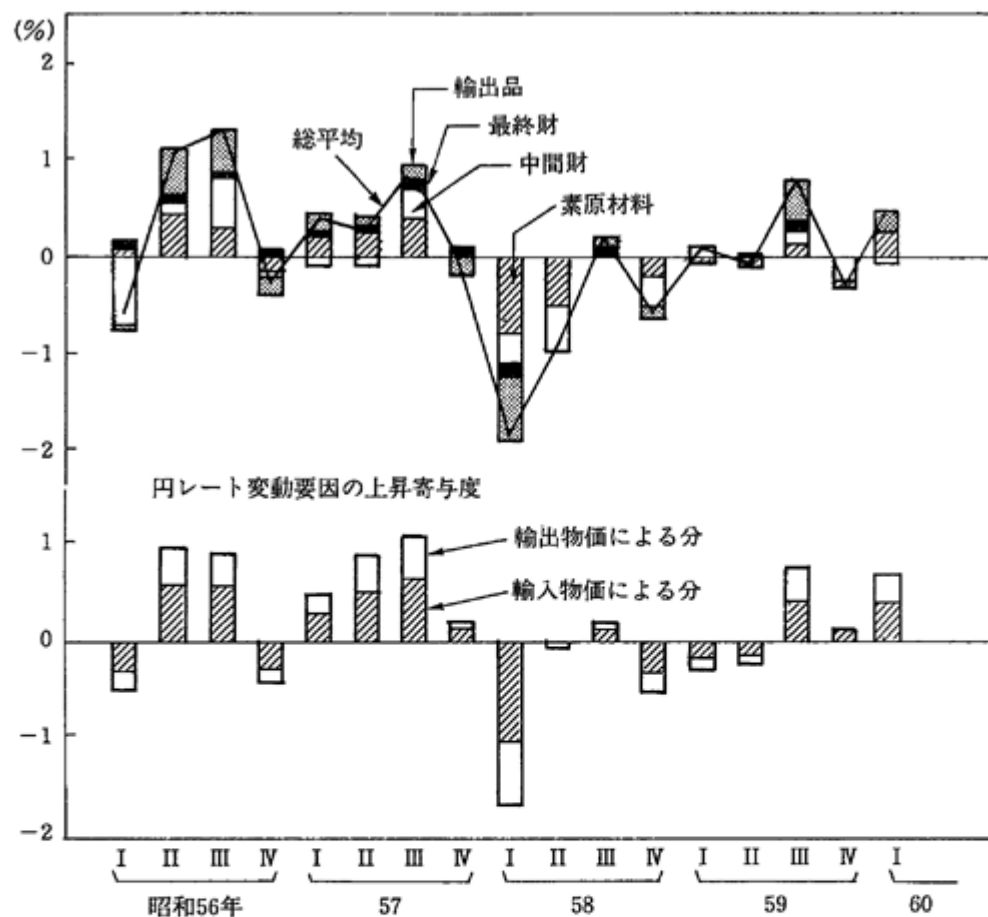
第9表 卸売物価と消費者物価の推移

	総合卸売物価		消費者物価	
	指 数	前年比	指 数	前年比
		(%)		(%)
昭和55年	100.0	17.8	100.0	8.0
56	101.4	1.4	104.9	4.9
57	103.2	1.8	107.7	2.7
58	100.9	-2.2	109.7	1.9
59	100.6	-0.3	112.1	2.2

資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数」
日本銀行「卸売物価指数」

第52図 総合卸売物価の推移

第52図 総合卸売物価の推移（前期比増減率）



資料出所 日本銀行「物価指数月報」

(注) 円レートの変動の総合卸売物価に対する上昇寄与度は次式による。

$$\text{輸出物価を通じての寄与度} = \frac{1}{P} W_E P_{EX} \Delta \left(\frac{P_E}{P_{EX}} \right)$$

$$\text{輸入物価を通じての寄与度} = \frac{1}{P} W_I P_{IX} \Delta \left(\frac{P_I}{P_{IX}} \right)$$

ただし P : 総合卸売物価指数 P_E : 輸出物価指数 (円ベース) P_{EX} : 輸出物価指数 (契約通貨ベース) P_I : 輸入物価指数 (円ベース) P_{IX} : 輸入物価指数 (契約通貨ベース) W_E : 輸出物価指数の総合卸売物価指数に占めるウェイト W_I : 輸入物価指数の総合卸売物価指数に占めるウェイト

第I部 昭和59年労働経済の推移と特徴

3 物価,勤労者家計の動向

(1) 物価の動向

2) 消費者物価の動向

59年の消費者物価は前年比2.2%上昇と安定した動きを示した。消費者物価上昇率は,55年に8.0%と高い上昇となった後,年を追って鈍化し,58年には1.9%の上昇となった。59年に入ってから動きを四半期別に前年同期比でみると,1～3月期2.4%,4～6月期2.1%,7～9月期2.2%,10～12月期2.3%の上昇と,58年に比べ上昇率をやや高めたものの引き続き落ち着いた動きとなった。

消費者物価指数を一部組替えを行い,一般商品,サービス,公共料金,生鮮商品の特殊分類に分けてみると,59年は公共料金が3.1%と高い上昇を示し,つづいてサービスの2.9%上昇,生鮮商品2.7%上昇,一般商品1.5%上昇の順であった。

生鮮魚介,生鮮肉,生鮮野菜,生鮮果物から成る生鮮商品についてみると,59年は前年比2.7%と58年の2.0%を上回る上昇となった。これを四半期別に前年同期比でみると,59年1～3月期は,寒波による異常低温や降雪によって生鮮野菜が値上りし,7.1%上昇となったが,4～6月期は1.0%上昇となり,その後も夏季の猛暑,雨不足による生鮮果物の値上りがあったものの,生鮮野菜の値下りもあり7～9月期1.3%,10～12月期1.5%上昇で推移した。

公共料金は,公共サービス料金,電気・都市ガス・水道・米類,塩,たばこから成るが,59年は前年比3.1%と58年の2.0%を上回る上昇率となった。これを四半期別に前年同期比でみると,交通機関の運賃の値上げ,水道料金の値上げや健康保険法の改正等が順次行われたため,1～3月期2.3%,4～6月期2.9%,7～9月期3.3%,10～12月期4.0%と期を追って上昇率が高まった。

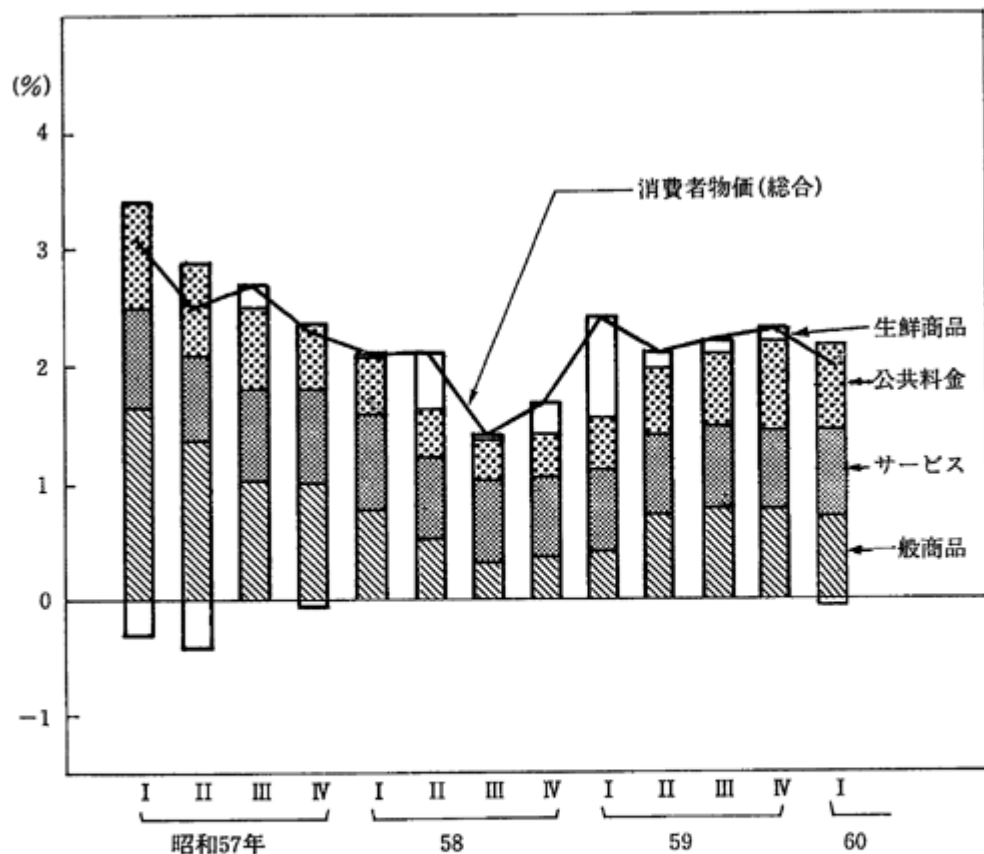
一般商品は,工業製品(塩,たばこを除く。)と出版物から成り,59年は前年比1.5%の上昇と,58年の1.0%の上昇をやや上回ったものの卸売物価の安定等コストの安定を背景に落ち着いた動きとなった。これを四半期別に前年同期比でみると,原油価格引下げの影響の残っていた59年1～3月期には0.9%と低い上昇率であったが,その影響が一巡した4～6月期以降は1.6～1.7%の上昇となった。

サービスは,民営家賃間代,個人サービス料金,外食から成るが59年は前年比2.9%の上昇と58年の3.0%の上昇をわずかに下回った。これを四半期別に前年同期比でみると,特に個人サービス料金の安定を反映し,2.9%,2.9%,2.8%,2.7%上昇と落ち着いた動きを示した。

59年の消費者物価上昇率に対する寄与度をみると,生鮮商品0.3ポイント,公共料金0.6ポイント,一般商品0.7ポイント,サービス0.7ポイントと,生鮮商品で寄与が小さい他は同程度の寄与となった。特に,1～3月期に生鮮商品の上昇が,消費者物価全体の伸びを高めたが,その後は一般商品と公共料金の寄与がやや高まった(第53図)。

第53図 消費者物価上昇の特殊分類別寄与度

第53図 消費者物価上昇の特殊分類別寄与度（対前年同期上昇率）



資料出所 総務庁統計局「消費者物価指数月報」

(注) 消費者物価指数（特殊分類）を次の通り一部組み替えている。

一般商品……工業製品（塩、たばこを除く）、出版物

公共料金……米類、塩、たばこ、公共サービス料金、電気・都市ガス・水道

サービス……サービス（公共サービス料金を除く）

第I部 昭和59年労働経済の推移と特徴

3 物価,勤労者家計の動向

(2) 勤労者家計の動向

1) 59年における勤労者家計の動向

(58年を上回った実収入の伸び)

59年における勤労者世帯の実収入(世帯主や妻等の勤め先からの収入や事業・内職収入など実際にあった収入のことで,貯金引出し,借入金など資産の減少または負債の増加にともなう収入や現物給与は含まない。)は月額42万4・025円となり前年比で名目4.6%の伸びとなった。勤労者世帯の名目実収入の伸びは50年代に入ってから急速に低下し,特に58年には3.2%増という低い伸びとなった。59年の実収入の伸びは58年の伸びに比べるとやや高いものの,57年以前の伸びに比べると低いものとなっている。しかし,名目実収入を消費者物価指数で実質化した実質実収入の59年の伸びは2.3%増で,57年の伸び(4.3%増)には及ばないものの55年(0.6%減),56年(0.1%増)や58年(1.3%増)の伸びを上回っている。

実収入の大半を占める勤め先収入を世帯主収入,妻の収入,他の世帯員収入に分けると,59年の世帯主収入は35万1・413円,前年比4.2%増となった。世帯主収入を定期収入と臨時・賞与に分けると,59年には定期収入4.1%増に対し,臨時・賞与は4.5%増と定期収入を上回る伸びとなった。一方,妻の収入は8.6%増と高い伸びを示し,他の世帯員収入は2.1%減とマイナスの伸びとなっている。こうした妻の収入や他の世帯員の収入は,全世帯の平均であるためこれらの者の就業状態の変動による部分が含まれている。ちなみに妻の収入のあった世帯のみをとり出して59年における妻1人当たりの収入の伸びをみると3.4%となる。前述の妻の収入8.6%増との差は,妻の働いている世帯の割合が23.2%から24・4%へと増加したことによる。

実収入から税・社会保障費等の非消費支出を差し引いた可処分所得は59年に35万9・353円となり,58年の名目2.6%増,実質0.7%増という低い伸びから59年には名目4.4%増,実質2.2%増へと回復し,ほぼ実収入と同程度の伸びとなった(第10表)。これは前年に実収入の伸びを大幅に上回っていた非消費支出の伸び率が59年度には所得税および住民税減税が実施されたことから58年の6.8%増から,59年には5.3%増へと低くなったためである。非消費支出の内訳別に59年の伸び率をみると,勤労所得税が5.0%増(前年8.2%増),他の税が6.9%増(同8.5%増),社会保障費が4.6%増(同5.2%増)で,勤労所得税の伸びの低下が目立っている。特に所得減税が実施された59年4月以降12月までの勤労所得税の対前年同期比伸び率は3.5%増とかなり低下し実収入の伸びを下回った。

第10表 実収入,可処分所得,消費支出の対前年増減率

第10表 実収入、可処分所得、消費支出の対前年増減率（勤労者世帯）
（単位：%・ポイント）

収 入	昭和55年	56	57	58	59
(名 目)					
実 収 入	7.3	5.0	7.1	3.2	4.6
勤 め 先 収 入	7.7	4.9	7.2	3.5	4.3
世 帯 主 収 入	7.0	4.8	6.4	3.1	4.2
定 期 収 入	6.7	5.4	6.5	3.7	4.1
臨 時 収 入・賞 与	7.9	2.8	6.0	1.3	4.5
妻 の 収 入	13.3	7.4	13.5	7.4	8.6
他 の 世 帯 員 収 入	13.9	2.4	13.4	3.5	-2.1
可 処 分 所 得	6.5	3.8	5.8	2.6	4.4
消 費 支 出	7.1	5.5	5.9	2.3	3.9
(実 質)					
実 収 入	-0.6	0.1	4.3	1.3	2.3
可 処 分 所 得	-1.4	-1.0	3.0	0.7	2.2
消 費 支 出	-0.8	0.6	3.1	0.4	1.7
平 均 消 費 性 向	77.9	79.2	79.3	79.1	78.7
(前 年 差)	+0.3	+1.3	+0.1	-0.2	-0.4

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

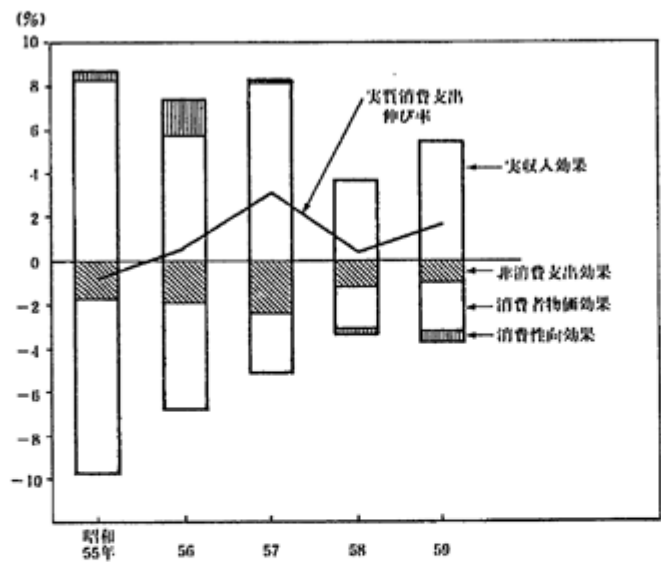
(緩やかな増加となった消費支出)

勤労者世帯の59年の名目消費支出は28万2,716円,前年比3.9%増と58年の2.3%増に比べやや伸び率が高まった。また,実質消費支出は58年の0.4%増から59年には1.7%増となり,緩やかな増加を示した。しかし,可処分所得の伸びに比べると消費支出の伸びはやや下回っている。

実質消費支出の伸びを実収入,非消費支出,消費性向,消費者物価の各要因に分けてみると59年は,58年と比べ実収入は実質消費支出をかなり増加させるように働いた。また,非消費支出の増加幅は縮小し,これが消費支出を抑制する効果を低下させた。この間,可処分所得から消費に回す割合が低下したことによる効果などは,実質消費支出の伸び率を前年より抑制するように働いたものの,抑制効果全体としては58年とあまり変わっておらず,実収入の伸び率が高くなったことによってプラス幅が前年を上回った分だけ実質消費支出は前年を上回った(第54図)。

第54図 実質消費支出の要因別寄与度

第54図 実質消費支出の要因別寄与度（対前年増減率、勤労者世帯）



資料出所 総務庁統計局「家計調査」、「消費者物価指数」
(注) 要因分解は次式による

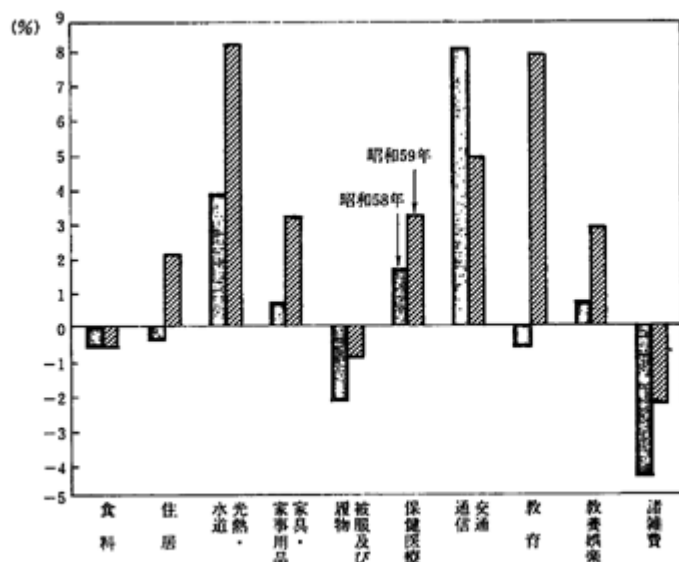
$$\frac{C}{P} = \frac{\alpha(Y-T)}{P} \text{ より } \left(\frac{\dot{C}}{P} \right) = \underbrace{\frac{Y}{Y-T} \dot{Y}}_{\text{実収入効果}} - \underbrace{\frac{T}{Y-T}}_{\text{非消費支出効果}} \underbrace{\dot{T} + \alpha - \dot{P}}_{\substack{\text{消費性} \\ \text{向効果}} + \substack{\text{消費者物} \\ \text{価効果}}}$$

ただし C：名目消費支出 P：消費者物価指数 Y：名目実収入
T：名目非消費支出 α：消費性向

59年の実質消費支出を費目別にみると、光熱・水道(8.3%増、58年3.9%増)、教育(8.0%増、同0.6%減)、家具・家事用品(3.2%増、同0.7%増)、保健医療(3.3%増、同1.7%増)、教養娯楽(2.9%増、同0.7%増)などの支出の伸びが高まっている。また、前年の伸びが高かった交通通信(5.0%増、同8.2%増)は、伸びはやや低くなったものの引き続き堅調に増加した。一方、食料(0.6%減、同0.6%減)、諸雑費(2.3%減、同4.4%減)は前年に引き続き減少している(第55図)。さらに費目を細分して59年の消費支出の特徴をみると次の2点があげられる。1)灯油などの他の光熱(14.9%増)、冷暖房用器具(25.7%増)など、59年前半の寒波や夏の猛暑による支出増がみられる。2)自動車等維持(12.9%増)や教養娯楽サービス(3.1%増)のようなレジャー関連費目の支出増が目立っている。

第55図 費目別実質消費支出の伸び

第55図 費目別実質消費支出の伸び（対前年増減率、勤労者世帯）



資料出所 総務庁統計局 「家計調査」

つぎに59年の実質消費支出を財、サービス別にみると、財支出は1.3%増と、前年の伸び(0.5%増)を上回っているものの、サービス支出に比べるとその伸び率は低い。財支出の中では耐久消費財の伸びが2.6%増と高いものの、前年の伸び(9.8%増)を下回っている。また、半耐久消費財は0.5%増、非耐久消費財は1.4%増でいずれも前年の伸びを上回ったが、その伸びは緩やかなものとなっている。一方、前年0.2%増と大きく伸び率が低下したサービス支出は59年には3.2%増とかなりの回復をみせている(第11表)。

第11表 財・サービス別支出の動向

第11表 財・サービス別支出の動向（勤労者世帯）

(単位 %)

区 分	昭和56年	57	58	59
〔名目対前年増減率〕				
消費支出	5.5	5.9	2.3	3.9
財	5.8	3.5	1.9	3.1
耐久消費財	10.4	1.9	9.1	2.6
半耐久消費財	2.3	5.0	0.0	2.7
非耐久消費財	6.2	3.3	1.4	3.3
サービス	5.1	9.4	3.0	6.3
〔実質対前年増減率〕				
消費支出	0.6	3.1	0.4	1.7
財	0.9	1.5	0.5	1.3
耐久消費財	8.4	2.0	9.8	2.6
半耐久消費財	-1.9	2.2	-2.2	0.5
非耐久消費財	0.6	1.3	0.1	1.4
サービス	0.2	5.3	-0.2	3.2

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(注) 消費支出には「こづかい」、「贈与金」、「つきあい費」、「負担費」および「仕送り金」を含む。

また、59年の平均消費性向(消費支出/可処分所得)は78.7%で、58年の79.1%に比べ0.4ポイント低下した。

平均消費性向と裏腹の関係にある黒字率(黒字/可処分所得)は59年には21.3%で、前年に比べ0.4ポイントの上昇となった。黒字はその性格によって随意性黒字、契約性黒字およびその他の黒字に分けることができ

よう。随意性黒字は貯金純増(貯金—貯金引出)および有価証券純購入(有価証券購入—有価証券売却)をいい、預入れ、引出しが比較的自由に行え、月々その額を自由に伸縮させることができるものである。契約性黒字は保険純増(保険掛金—保険取金)、借金純減(借金返済—借入金)および月賦掛買純減(月賦掛買払—月賦掛買)で、過去の契約に基づき月々の支出としては半ば義務的に納めなければならないものであり、その他の黒字は土地や家屋の売買による財産純増などである。59年における黒字を可処分所得に対する割合で見ると、随意性黒字が6.1%(58年6.7%)、契約性黒字が11.8%(同11.2%)、その他の黒字が3.4%(同2.9%)となっており、契約性黒字とその他の黒字の割合が増加し、随意性黒字の割合が低下している。

第I部 昭和59年労働経済の推移と特徴

3 物価,勤労者家計の動向

(2) 勤労者家計の動向

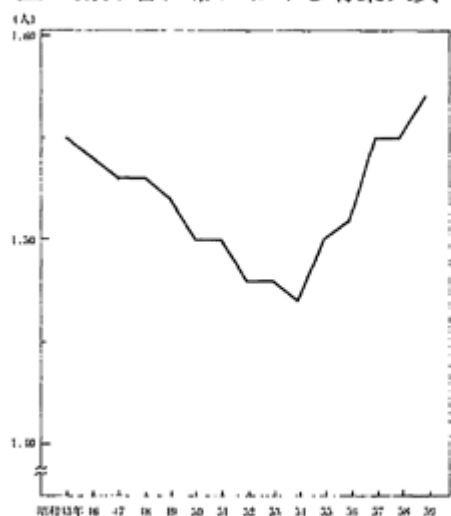
2) 長期的にみた勤労者家計の動向

(実収入の動き)

家計の実収入の推移をみると当然ながら1人当たり賃金(現金給与総額)の動向とほぼ類似した動きをしている。しかし,40年代の実質賃金の伸び率が高い時期と第1次オイルショック直後の時期は,現金給与総額の伸びが家計の実収入よりも高めに推移していたが,52年以降は逆に実収入の伸びの方が現金給与総額よりも上回る傾向がみられる。この賃金と家計の実収入との差をもたらす背景の第1は世帯内における就業者数の変化である。家計調査における勤労者世帯の有業人員は,45年には1.55人であったが,その後は徐々に減少して54年には1.47人となった。55年からは再び増加に転じ,59年には1.57人にまで増加している(第56図)。40年代の1世帯当たり有業人員の減少は世帯主や配偶者以外の「他の世帯員」における減少であり,1世帯当たりの世帯人員の縮小によって生じたものと考えられる。50年代に入ると1世帯当たりの世帯人員は変化しなくなり,また配偶者で仕事をする者が増加し,そのため1世帯当たりの有業人員が増加に転じている。このように50年代には世帯の収入に占める妻の役割が高まっている。また,家計調査に含まれない単身勤労者の賃金も現金給与総額と世帯の実収入の間に違いをもたらしている。労働省「賃金構造基本統計調査」により単身世帯を構成する者が多い20~24歳の男子賃金の伸びと男子全体の賃金の伸びを比べると50年代になって男子全体の賃金の伸びが高い(第57図)。

第56図 勤労者世帯における有業人員の推移

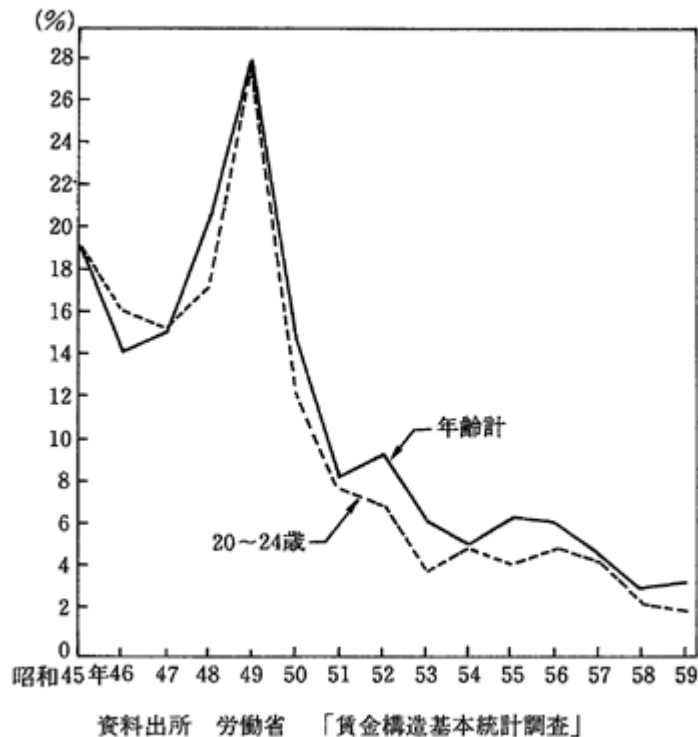
第56図 勤労者世帯における有業人員の推移



資料出所 総務庁統計局 「家計調査」

第57図 男子所定内給与の推移

第57図 男子所定内給与の推移（対前年増減率）



(可処分所得の動き)

実収入から勤労所得税などの非消費支出を差し引いた世帯の手取り収入である可処分所得の動きを長期的にみると、40年代までは実収入の伸びとほぼ同様の伸びを続けていた。すなわち、38年から50年までは実収入の年率12.9%増(名目、以下同じ。)に対し、可処分所得は年率12.7%増とその差はわずかなものであった。ところが51年から58年にかけては実収入の年率7.0%増に対し、可処分所得は年率6.0%増と1.0ポイントの差が生じている。非消費支出はこの間年率14.6%の増加となっている。50年代に入ってから賃金の伸びが鈍化し、世帯の実収入の伸びが緩やかであったことに加えて非消費支出の割合の上昇から世帯の手取り収入の伸びをさらに低くしてきたことになる。しかし59年についてはすでにみたように所得税減税および住民税減税が実施されたことから実収入の4.6%増に対し可処分所得は4.4%増と両者の伸びはかなり接近した。なお、非消費支出は、公共サービスとして家計に還元される面にも留意する必要がある。

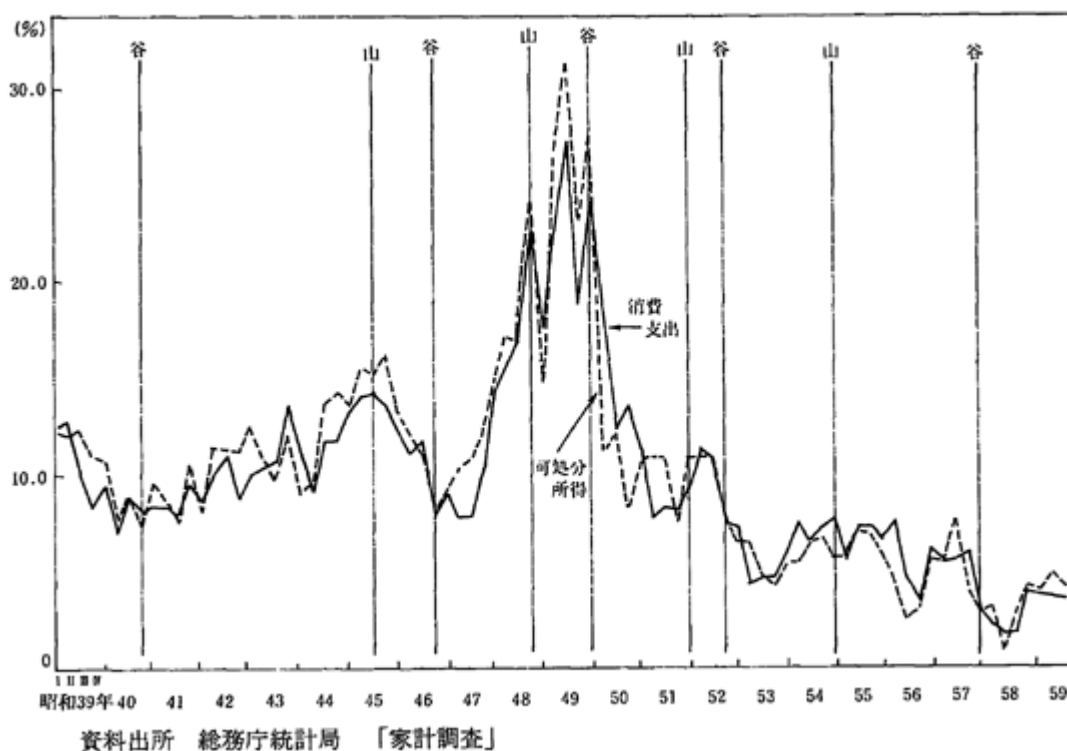
(消費支出の動き)

景気変動と消費の関係については、民間設備投資等が景気をリードする場合が多いことから景気拡大期には経済成長率が消費支出の伸びを上回るが、しだいに景気回復が消費面にまで波及し、さらに景気が停滞した場合は、消費が景気の下支えをする傾向がある。しかし、今回の拡大期には、2年目に入った59年になっても勤労者世帯の消費支出は増加しているものの緩やかなものとなっている。ここではその背景をみることにしたい。

消費支出の動向を実収入および可処分所得の動きと比較してみると40年代、50年代ともほぼ対応して動いている(第58図)が、50年代になってから可処分所得と消費支出の伸び率の関係は消費支出の伸びが可処分所得の伸びを上回ることが多かった。しかし58年と59年は可処分所得の伸びが消費支出の伸びを上回っている。平均消費性向は40年代には低下傾向にあったが、50年代に入って上昇傾向に転じ57年には45年頃の水準にまで高まった。その後58年、59年にはやや低下気味に推移している。

第58図 可処分所得と消費支出の伸び率の推移

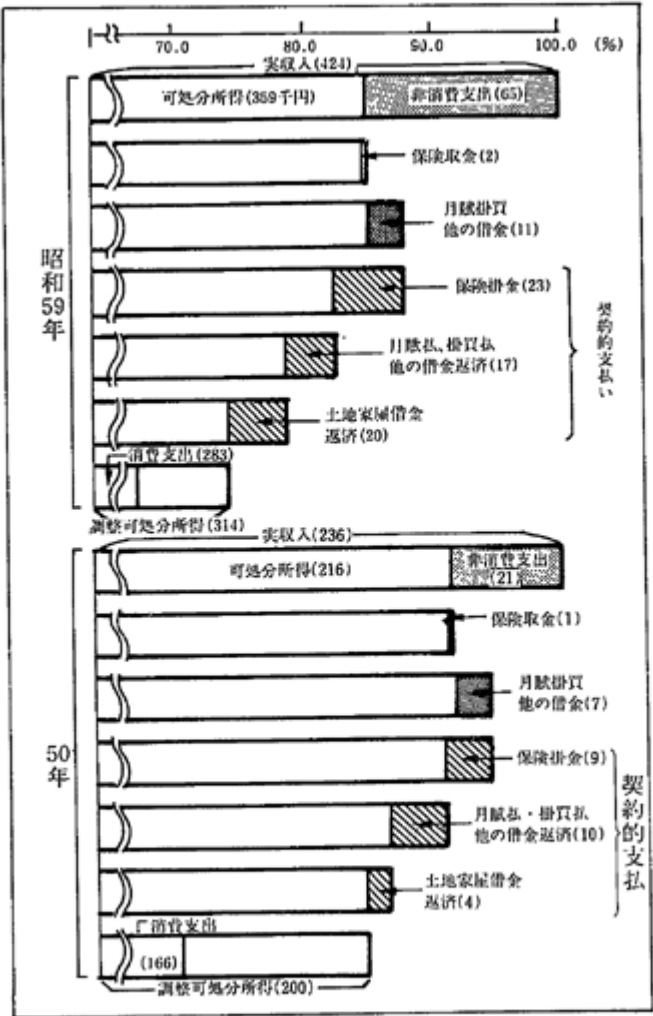
第58図 可処分所得と消費支出の伸び率の推移（名目）



もっとも、実収入から勤労所得税などの非消費支出を差し引いた可処分所得には、土地家屋借金返済、月賦払、掛買払、他の借金返済および保険掛金等家計にとって契約によって事前に支出が決まっている部分がある。一方、月賦買いや掛買あるいは借金をして財を購入すればその実行時点での消費として計上される。また保険受取金は資産減をもたらすとしても、それも消費に回すことのできる収入とみることができる。こうして、可処分所得に、これらの収入を加え、月賦払など事前に支出が決まっているものを除くように調整した所得、すなわち、可処分所得から月賦掛買純減、土地家屋借金返済、他の借金純減、保険純増を差し引いたものを「調整可処分所得」とする(第59図)。なお、土地家屋借金は直接的には消費に回らない収入であるのでここには含めない。可処分所得と調整可処分所得を比較すると前者の方が大きく、その伸びも後者の伸びを上回って推移している。特に59年の消費支出との動向を四半期別の対前年同期比(実質)で見ると、消費支出が4～6月期で最も高くなったあと低下し、可処分所得は7～9月期の伸びが高く10～12月期も消費支出との差が大きい。これに対し、調整可処分所得は消費支出とほぼ平行して動いている。ちなみに消費支出の伸び率と可処分所得および調整可処分所得の伸び率との関係をみると、長期的には可処分所得との相関が強いが、最近では調整可処分所得との相関係数のほうが大きくなっている(第12表)。

第59図 調整可処分所得の概念

第59図 調整可処分所得の概念



資料出所 総務庁統計局 「家計調査」
(注) () 内の数字は実額で単位は千円である。

第12表 実質消費支出と可処分所得、調整可処分所得の相関係数

第12表 実質消費支出と可処分所得・調整可処分所得の相関係数

	46年Ⅰ期 ～59年Ⅳ期	52年Ⅰ期 ～59年Ⅳ期	55年Ⅰ期 ～59年Ⅳ期
可処分所得 (実質)	0.847	0.734	0.760
調整可処分所得 (実質)	0.833	0.746	0.845

資料出所 総務庁統計局「家計調査」、「消費者物価指数」
(注) 調整可処分所得＝可処分所得－土地家屋借金返済－保険純増－月賦掛買
純減－他の借金純減

調整可処分所得の伸びが可処分所得の伸びを下回ったのは、土地家屋借金返済額の増加が著しいことと、保険純増の伸びが高いためである。59年の土地家屋借金返済の対前年比(名目)は13.8%増、また、保険純増は6.7%増といずれも可処分所得の伸び4.4%増を上回っており、家計の消費行動に影響を与えている可能性もある(第13表)。もっとも、これらの増加は家計の主体的な選択の結果であり、土地家屋借金返済は持家の取得による資産形成の見返りであるほか、保険純増は、将来の生活の安定に寄与していると考えられる。なお、

調整可処分所得を分母とする平均消費性向をみると、50年代に入ってから上昇傾向を続けた後、最近ではほぼ横ばいとなっている(第60図)。

第13表 可処分所得、調整可処分所得の伸び率

第13表 可処分所得、調整可処分所得の伸び率 (名目)
(単位 %)

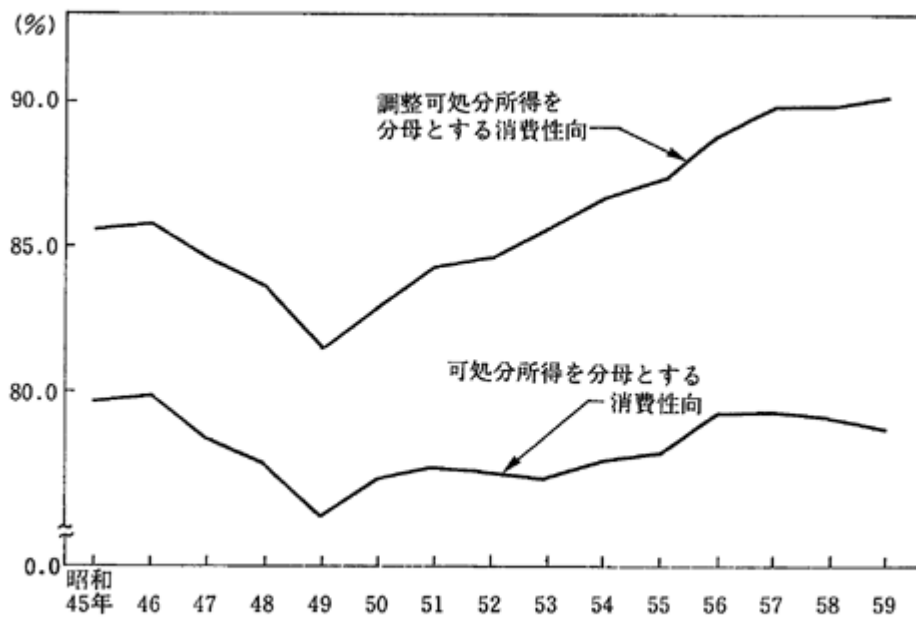
年	可処分所得	月賦掛買純減	土地家屋借金返済	他の借金純減	保険純増	調整可処分所得	消費支出
昭和46年	10.3	-22.5	16.9	1.5	14.1	10.3	10.5
47	10.8	26.1	35.5	18.2	8.7	10.4	8.8
48	19.1	19.8	42.7	-1.2	15.7	19.1	17.8
49	24.4	70.9	28.9	3.6	12.7	24.7	21.5
50	14.7	-23.4	26.0	24.0	19.4	14.7	16.8
51	8.3	76.9	32.6	-21.9	18.9	7.2	8.8
52	9.8	0.0	21.4	11.4	19.8	9.2	9.6
53	5.4	16.2	35.2	12.5	15.1	3.9	5.2
54	6.1	16.9	11.2	-1.0	13.4	5.4	6.8
55	6.5	-1.0	10.4	2.2	10.0	6.3	7.1
56	3.8	-14.6	5.4	9.9	6.8	3.8	5.5
57	5.8	15.6	23.7	4.1	8.4	4.7	5.9
58	2.6	-31.9	10.4	2.9	6.7	2.3	2.3
59	4.4	32.3	13.8	3.4	6.7	3.5	3.9

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(注) 調整可処分所得=可処分所得-土地家屋借金返済-保険純増-月賦掛買純減-他の借金純減

第60図 消費性向の推移

第60図 消費性向の推移

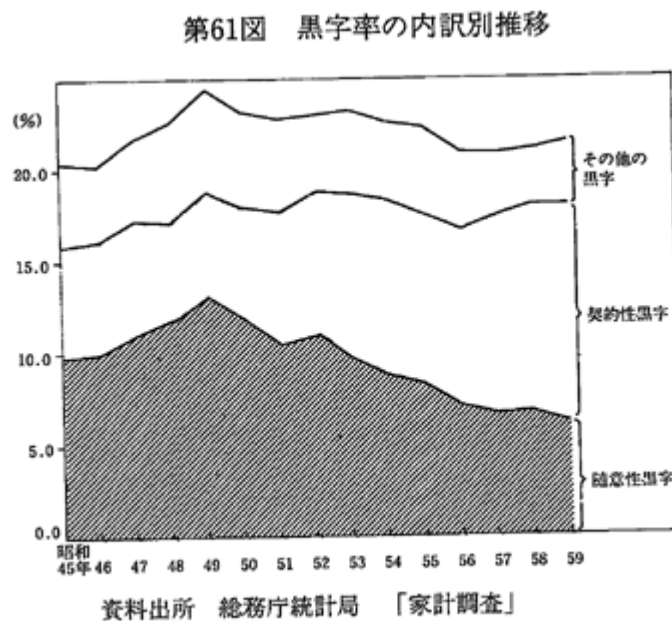


資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(黒字の動き)

勤労者世帯の黒字率は45年の20.3%から49年には24.3%へ上昇したが、50年代に入って低下傾向に転じ、57年には20.7%まで低下した。その後は58年、59年と上昇気味に推移し、59年には21.3%となっている。家計分析上の「黒字」は、可処分所得と消費支出との差であるが、黒字の内訳別に可処分所得比でみると、随意性黒字は45年の9.8%から49年の12.6%へと上昇し、契約性黒字は45年の6.0%から49年には5.6%へ縮小した。しかしこの傾向は49年を境として逆転し、50年代を通じて契約性黒字の増大と随意性黒字の縮小傾向が続き59年にはそれぞれ11.8%、6.1%となっている。また、財産純増を主とするその他の黒字は49年の5.2%から59年には3.4%へ減少している(第61図)。

第61図 黒字率の内訳別推移



契約性黒字の中では特に土地家屋借金純減率(可処分所得比、以下同じ。)が49年の0.8%から59年には4.6%へ大幅に増大し、保険純増率(可処分所得比)も同じく3.5%から5.8%へ、かなりの増加となっている。これに対し、随意性黒字の中の貯金純増率(可処分所得比)は49年の12.6%から59年には5.7%へ半減している(第14表)。

第14表 黒字率の内訳別推移

第14表 黒字率の内訳別推移(可処分所得比)

(単位 %)

年	黒字率	契約性黒字					随意性黒字			その他の黒字	
		総 数	保 険 純 増	借 金 純 減	うち 土地家 賃借純 減	うち 月賦掛 買純減	総 数	貯 金 純 増	有価証 券純購 入		うち 財 産 純 増
昭和45年	20.3	6.0	3.9	2.2	0.3	0.9	9.8	9.1	0.6	4.3	2.2
46	20.1	6.1	4.0	2.1	0.4	0.6	10.0	9.6	0.4	4.1	2.4
47	21.6	6.3	3.9	2.4	0.6	0.7	11.0	10.6	0.4	4.3	2.2
48	22.5	5.5	3.7	1.8	0.3	0.7	11.6	11.1	0.5	4.6	2.7
49	24.3	5.6	3.5	2.2	0.8	1.0	13.1	12.6	0.5	5.2	2.6
50	23.0	6.1	3.6	2.6	1.1	0.7	11.8	11.2	0.6	5.0	3.3
51	22.6	7.2	3.9	3.2	1.6	1.1	10.4	9.9	0.5	5.0	3.2
52	22.8	7.8	4.3	3.5	1.9	1.0	10.9	10.3	0.6	4.1	2.6
53	23.0	9.0	4.7	4.3	2.5	1.1	9.6	9.2	0.5	4.4	2.9
54	22.4	9.5	5.0	4.5	2.7	1.2	8.7	8.3	0.4	4.2	2.9
55	22.1	9.2	5.2	4.0	2.3	1.1	8.2	7.8	0.3	4.7	3.5
56	20.8	9.6	5.3	4.3	2.8	0.9	7.0	6.6	0.4	4.1	2.8
57	20.7	10.8	5.5	5.3	3.7	1.0	6.5	6.0	0.5	3.4	2.2
58	20.9	11.2	5.7	5.6	4.3	0.7	6.7	6.3	0.4	2.9	1.8
59	21.3	11.8	5.8	6.0	4.6	0.8	6.1	5.7	0.4	3.4	2.2

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

可処分所得に対する随意性黒字の割合の縮小は黒字額がマイナスとならない限り各世帯が保有する貯金現在高(定期性預貯金保有高,有価証券保有高等:「家計調査」の貯金純増と有価証券純購入が該当する。)を減少させるわけではない。しかしながらこのような資産のフローの動きは先にみたような収入の動向とともに資産保有高の状況に反映されていると考えられる。総務庁「貯蓄動向調査」によって勤労者世帯の貯蓄現在高(貯金現在高および生命保険の積立額:「家計調査」の金融資産純増に対応するもの)をみると49年末の225万2,000円から59年末には648万9,000円へと増加している。世帯の年収比でも49年末の0.876から59年末には1.190へと増大しており,勤労者世帯の貯蓄現在高は着実に増加している。しかし,貯蓄現在高の増加率は年率で49年末～55年末が13.2%増であったのが,55年末～59年末には8.2%増と鈍化している。

このような貯蓄現在高の伸びの鈍化は貯蓄のうちの生命保険を除いた部分,すなわち貯金現在高の伸びの鈍化によっている。貯金現在高は49年末～55年末には年率13.1%で増加していたのが,55年末～59年末には年率7.1%増へと低下している。これに対して生命保険の積立て現在高は依然として高い増加率を保っている。生命保険の積立て現在高は49年末～55年末は年率で13.5%増と貯金現在高の伸び13.1%増と大きな違いはなかったが,55年末～59年末には年率12.3%増とそれ以前の伸びに比べればわずかに低下したものの貯金現在高の7.1%増よりかなり高い伸び率となっている(第15表)。貯蓄増強中央委員会の1貯蓄に関する世論調査によれば,最も重点をおいている貯蓄の目的は59年で「病気・災害の備え」が34%,ついで「子供の教育,結婚の資金」の19%,「老後の生活費」の16%,「土地・建物購入などの資金」の12%と続いているが,時系列でみると,割合が上昇しているのは「老後の生活費」である(第62図)。高齢化社会の進展の中で,より長期的な視点から資産形成を行う世帯が増加していると考えられる。これに対応して生命保険も死亡に対する保険というよりは貯蓄の性格がより強い終身保険や年金保険の伸びが高まっている。このような貯蓄のストックの動向は,家計調査でみた黒字のフローの動向とほぼ一致するものといえよう。

第15表 勤労者世帯の貯蓄と負債の推移

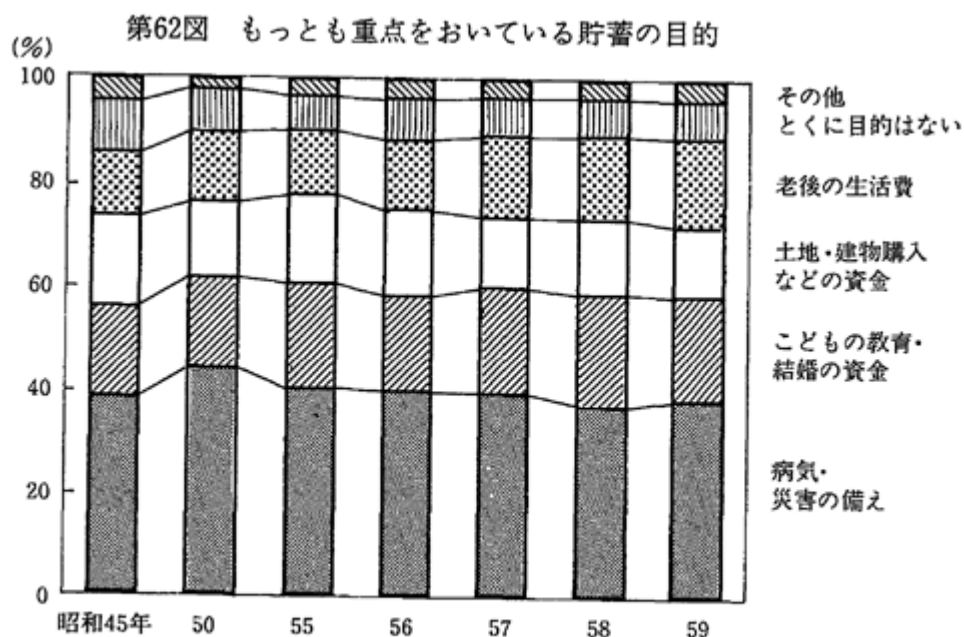
第15表 勤労者世帯の貯蓄と負債の推移

年	貯蓄			負債額		年 収 比	
	貯 蓄 現 在 高 (千円)	貯 金 現 在 高 (千円)	生命保険 (千円)	(千円)	うち住宅・土地 (千円)	貯 蓄 (%)	負 債 (%)
昭和45年末	1,262.3	961.7	300.6	190.6	146.0	90.0	13.6
46	1,419.1	1,110.0	309.1	239.6	193.0	89.6	15.1
47	1,730.4	1,368.1	362.3	363.6	298.8	96.8	20.3
48	1,935.3	1,552.6	382.7	484.6	398.0	92.2	23.1
49	2,252.0	1,817.2	434.8	614.4	522.9	87.6	23.9
50	2,636	2,143	493	719	600	88.3	24.1
51	3,151	2,591	560	789	668	94.7	23.7
52	3,486	2,829	657	966	872	95.4	26.4
53	3,722	2,992	730	1,261	1,147	96.1	32.6
54	4,023	3,188	835	1,489	1,363	97.3	36.0
55	4,734	3,805	929	1,512	1,376	105.4	33.7
56	5,512	4,393	1,119	1,674	1,495	115.0	34.9
57	5,911	4,699	1,212	1,743	1,598	117.7	34.7
58	6,108	4,834	1,274	2,079	1,919	116.1	39.5
59	6,489	5,012	1,477	2,362	2,198	119.0	43.3
年平均増加率	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		
昭和49年-55年	13.2	13.1	13.5	16.2	16.5	—	—
55年-59年	8.2	7.1	12.3	11.8	12.4	—	—

資料出所 総務庁統計局「貯蓄動向調査」

(注) 貯金現在高は、貯蓄現在高から生命保険を差し引いたもの。

第62図 もっとも重点をおいている貯蓄の目的



資料出所 貯蓄増強中央委員会 「貯蓄に関する世論調査」

つぎに最近の土地家屋借金純減率の増大をもたらした背景についてみることにしよう。土地家屋借金純減率の増大は土地家屋借金返済額の増加が著しいためである。「家計調査」による勤労者世帯平均の返済額は50年の4,470円から59年には1万9,532円へと4倍強に増加している。しかし、これは返済世帯の割合

が50年の14.2%から59年には31.6%へと増加したことによるところが大きく、返済を行なっている世帯の1世帯当たり月平均返済額は3万1,457円から6万1,853円へと2倍程度の増加となっている(第16表)。この1世帯当りの返済額と平均実収入とを比較すると、返済額の実収入に対する比率は、若干の変動はあるものの、51年以降ほぼ14%程度の横ばいで推移している。この点がらみると、土地・家屋借金返済額の増加は、借入れ世帯の増加によるものといえる。「貯蓄動向調査」における住宅・土地のための負債保有世帯の割合をみると、50年末の22.5%から59年末には35.9%へ上昇し、負債保有世帯の負債金額も266万7・000円から612万4・000円へ増加している(第17表)。

第16表 勤労者世帯土地家屋借金返済額

第16表 勤労者世帯土地家屋借金返済額

年	土地家屋借金返済世帯(%)	土地家屋借金返済額(円)	土地家屋借金返済世帯平均返済額(円)
昭和50年	14.7	4,470	31,457
51	16.9	5,925	35,163
52	18.2	7,192	39,538
53	22.0	9,720	44,282
54	23.7	10,804	45,644
55	24.2	11,930	49,257
56	24.9	12,578	50,595
57	28.1	15,556	55,359
58	28.8	17,170	59,535
59	31.6	19,532	61,888

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

第17表 住宅、土地のための負債保有世帯及び負債金額

第17表 住宅・土地のための負債
保有世帯及び負債金額

年	負債保有 世帯 (%)	負債保有 世帯の負債 金額 (千円)
昭和45年末	16.1	907
46	18.9	1,021
47	20.1	1,488
48	20.8	1,917
49	22.1	2,367
50	22.5	2,666
51	23.0	2,910
52	26.9	3,235
53	29.0	3,960
54	31.1	4,381
55	31.9	4,319
56	30.9	4,843
57	31.2	5,123
58	34.0	5,646
59	35.9	6,124

資料出所 総務庁統計局「貯蓄動向調査」

(注) 45年～50年の負債保有世帯の負債金額は負債保有世帯数から推計した。

また、雇用者世帯の持ち家率は、総務庁統計局「住宅統計調査」によると48年には50.1%であったのが、53年54.0%、58年57.9%と上昇している。これを世帯主の年齢階級別にみても、30歳未満の若年世帯を除き各年齢階級で持ち家率が上昇している(第18表)。

第18表 持ち家率の推移

第18表 持ち家率の推移（雇用者世帯）
(単位 %)

年 齢	昭和48年	53年	58年
年 齢 計	50.1	54.0	57.9
24歳以下	11.7	12.9	10.9
25～29	23.3	25.7	23.4
30～34	} 43.4	41.6	43.3
35～39		55.0	58.0
40～44	} 62.8	63.0	66.4
45～49		69.3	70.6
50～54	} 70.5	72.9	74.1
55～59		74.4	77.0
60～64	} 71.2	71.5	73.7
65歳以上		67.6	70.1

資料出所 総務庁統計局「住宅統計調査」

土地家屋借金の返済期間は通常長期にわたるため、負債保有世帯の増加は続くと考えられる。さらに今後、持ち家の修理、増改築が増加する可能性もある。

家計での計画的な対応とともに,引き続き住宅の整備,勤労者の財産形成政策の推進が必要である。わが国の勤労者世帯の黒字率は欧米先進国に比して高いが,この背景には国民の意識,慣習のほか家族制度等の社会的な制度や仕組み,将来への生活の見通し等によるところが大きい。

今後,高齢化が急速に進展する見通しの中で,勤労者に将来への展望が開ける経済社会を形成していくことが,消費需要の喚起を図るうえで重要であろう。